

◎特定製造業務への派遣開始・終了

		提出部数	
		原本	コピー
①	労働者派遣事業変更届出書(様式第5号){第1～3面}	1	2

○添付書類

★提出期限
開始、及び終了後、10日以内

★手数料等
なし

★提出先
事業主(本社所在地・住所地)を管轄する労働局、又は事業所を管轄する労働局